

平成 3 0 年度大分県教育委員会の重点方針

(参 考 資 料)

- 重点方針 . . . P 1 ~ P 2
- 主な課題と対応方針 . . . P 3 ~ P 6

大分県教育委員会の重点方針

— 「教育県大分」の創造に向けて —

1. 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進

「教育県大分」創造プラン2016、「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ～大分県版「チーム学校」実現プラン～及び「平成30年度に向けた取組方針」を踏まえ、学力・体力向上や不登校対策といった教育課題への組織的取組を進め、教育水準の向上を図ります。

また、教員の長時間勤務を改善し、子どもと向き合う時間を確保するため、専門スタッフ・外部人材の活用や学校が担うべき業務の精選・効率化を図るなど学校における働き方改革を推進します。

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントの深化	<ul style="list-style-type: none"> ◆大分県版「チーム学校」の理解促進、年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立 ◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく指導・支援 ◆「地域とともにある学校」への転換（CSの普及・地域学校協働活動の推進） ◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進
授業改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆「新大分スタンダード」による主体的・対話的で深い学びの実現（ALの視点） ◆「授業改善スクールプラン・マイプラン」による密度の濃い授業への改善 ◆特別支援教育の視点からの授業改善（「個別の指導計画」の作成・活用推進） ◆授業改善の取組を活かしたカリキュラム・マネジメントの推進
体力向上の推進・健康課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進（「一校一実践」の改善） ◆生活習慣の改善とフッ化物洗口の取組拡充
いじめ・不登校対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的開催の徹底 ◆専門スタッフ等を効果的に活用する体制整備 ◆教育支援センター（適応指導教室）等との連携促進 ◆地域児童生徒支援コーディネーターの活用促進

子どもと向き合う時間の確保に向けた学校における働き方改革の推進

「チーム学校」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◆SC・SSWの配置拡充、スクールロイヤー（SL）の導入 ◆小中学校におけるスクール・サポート・スタッフの配置・活用
部活動の改革	◆部活動指導員等、部活動における外部人材の活用促進
ICTの活用等による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ◆校務情報化の推進（統合型校務支援システムの改修） ◆学校現場へのタイムレコーダーの導入、盆期間の学校閉庁（県立学校）

2. 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、地域と連携した様々なプロジェクトの企画・実施を通して魅力・特色ある高等学校づくりに取り組むなど、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりを推進します。

3. 教育環境の整備

第三次大分県特別支援教育推進計画を踏まえた特別支援学校の再編整備や産業教育施設・設備の整備、武道をはじめ多目的に活用できる屋内スポーツ施設の建設など、教育環境の整備を推進します。

特別支援学校の再編整備（H30以降順次）

- ◆障がい種ごとの教育の充実
- ◆運動場・体育館の狭隘解消や教室不足の解消
- ◆一般就労をめざす生徒の職業教育の充実

【H30】

聾学校の移転や高等特別支援学校の整備に着手

産業教育施設・設備（H31.4供用開始予定）

- ◆香川県との水産高校実習船（翔洋丸）の共同運航
- ◆久住の環境を活かした、県全体の農業教育の活性化（くじゅうアグリ創生塾の開設）

屋内スポーツ施設（H31.4竣工予定）

- ◆大規模大会も開催可能な武道をはじめとする屋内スポーツの拠点、スポーツ観光拠点、広域防災拠点

『各分野別の重点項目』

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援の充実
- 付けたい力を意識した密度の濃い授業(主体的・対話的で深い学び)の実現に向けた授業改善の推進
- 新大分スタンダードによる「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成
- 推進重点校を中核とした「中学校学力向上対策3つの提言」の着実な推進
- 高大接続改革を見据えた「授業改善スクールプラン・マイプラン」による授業改善の推進
- 読解力・表現力や想像力・創造力等の育成に向けた、読書活動・図書館利活用の推進
- 「一校一実践」の改善など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 新幼稚園教育要領等の実施による就学前教育の改善・充実と研修体制・体系の整備
- 地域産業界等との連携強化による、地域産業の振興に貢献する次世代人材の育成
- 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく聾学校の移転、高等特別支援学校の整備等の推進
- 専門家の活用等を通じた特別な支援を必要とする子どもの個別の指導・支援計画の作成・活用推進
- 「人権の『授業づくり』のすすめかた」を活用した、小・中・高の系統的な人権教育の推進
- ICTを活用した教育や政治的教養の教育の推進等、時代の変化を見据えた教育の展開

II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外留学支援やグローバルリーダー育成塾の開催等、挑戦意欲・使命感等を喚起する機会の充実
- 新学習指導要領に基づく小・中・高等学校を通じた英語の4技能（特に発信力）の育成
- 小学校外国語教育の早期化・教科化への着実な対応

III 安全・安心な教育環境の確保

- SC・SSW・SL等の専門スタッフの効果的活用によるいじめ・不登校対策等の充実・強化
- 県教育支援センター「ポランの広場」の機能強化等、不登校児童生徒支援体制の充実・強化
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 県立学校への防災教育コーディネーターの配置や防災物資の備蓄等による学校防災体制の強化

IV 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上
- コミュニティ・スクールへの移行促進等による、地域とともにある学校づくりの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- スクール・サポート・スタッフの配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年教職員に対する生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 地域人材の育成に向けた団体支援や電子書籍の試験導入等知の拠点としての県立図書館の機能充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- 地域における子どもの学びの充実に向けた、広域・多機能型「協育」ネットワークの推進

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 文化財・伝統文化をストーリー化した日本遺産等を活用した地域の活性化
- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭等の機会を活かした本県の歴史・文化の魅力発信

VII 県民スポーツの推進

- 総合型地域スポーツクラブやRWC等のスポーツイベントを活用したスポーツに親しむ機運の醸成
- 武道をはじめとして多目的に活用できる県立屋内スポーツ施設の竣工・開館に向けた取組の推進

VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- 競技力向上に向けた体制強化と国内外の大会で活躍できる優秀選手の育成・強化
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成プログラムの充実

学校教育

社会教育

文化財・文化

スポーツ

主な課題と対応方針

大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2016）の推進に向けて、今後重点的に取り組む必要のある主な課題と平成30年度大分県教育委員会の重点方針に沿った対応方針は、以下のとおりである。

（１）「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

【課題】

- 「芯の通った学校組織」の構築による学校改革については、平成29年度から第2ステージとして、学校マネジメントの取組深化を図っているところで、その取組が全学校・全教職員に浸透し、大分県版「チーム学校」を実現するためには、第1ステージから継ぎ目なく進展した取組の継続・徹底と「質」の向上が求められる。

【対応方針】

- 第2ステージ初年度の課題を踏まえた「平成30年度に向けた取組方針」を学校に示し、以下のとおり学校マネジメントの深化を図る。
 - ・教職員や専門スタッフ等の専門性を発揮・活用できる体制を構築するなど、「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れ、学校マネジメントの質の向上を図る。
 - ・学校マネジメントツールの活用や授業改善の取組等を通じた縦の連携・接続（幼・小・中・高・大の学校段階間の連携・接続）や、いじめ・不登校対策など個別課題に応じた横の連携（学校・家庭・地域の協働、福祉・警察等関係機関との連携）を促進する。
 - ・市町村教育委員会との緊密な連携のもと、これらの取組を推進するため、教育事務所による学校訪問を通じた学校への指導・支援を充実させるとともに、地域別意見交換会を継続して開催（平成30年度からの3年間で全市町村を一巡）する。

（２）確かな学力の育成

【課題】

- 小・中学校では、知識・技能の定着を図る取組の浸透が、「知識・技能」に関する学力調査の好結果に繋がっている。一方、言語能力や思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られ、組織的に行われていないことが、「思考力・判断力・表現力等」に関する学力調査の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。
- 高等学校では、県調査の結果において、主体的に学ぼうとする生徒の割合は3年連続で増加しているが、目標値には達していない状況にあるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導教諭を核として各教科での授業改善を推進するとともに、小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫を図ることが必要である。

【対応方針】

- 小学校においては、授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るため、小学校教員を対象に、「言語能力育成ハンドブック」の活用に向けた協議会を実施し、「知識・技能」を活用する「思考力、判断力、表現力等」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。
- 中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」を踏まえ、「新大分スタンダード」に基づく、学校の組織的な授業改善、教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善を推進するとともに、推進重点校（県内8校指定）の先導的な取組の県内全域への普及を図る。
- 高等学校においては、指導教諭を核として「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく組織的な授業改善を推進し、「授業改善スクールプラン・マイプラン」による密着度の濃い授業への改善を図る。また、特に課題とする理数教育の充実のために、数学科と理科の教科主任を対象とした会議を年2回実施するとともに、小・中・高合同の授業研究会の実施により、授業改善の一層の推進を図る。

(3) 健康・体力づくりの推進

【課題】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、本県の児童生徒における体力は、小・中学生ともに向上しているものの、運動嫌いな児童生徒の割合が減少していないことが明らかとなっている。
- 学校保健統計調査結果によると、本県の児童生徒は全国平均に比べて肥満傾向児の出現率がほとんどの年代で高くなっており、12歳児の平均むし歯本数も改善傾向ではあるが、依然として多い状況にある。

【対応方針】

- 「一校一実践」の取組深化や、情報共有サイトを通じた効果的な取組（体育専科教員等による「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりなど）の普及を通じて、児童生徒の運動意欲向上を図る。
- 肥満等の健康課題対策として、栄養教諭や養護教諭の活用による、食育、生活習慣改善の好事例を県内全域に普及を図るとともに、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての啓発、導入に向けた指導及び助言、歯科医師会や薬剤師会と協働した技術的かつ専門的な支援等により、実施校の一層の拡充を図る。

(4) 幼児教育の充実

【課題】

- 新幼稚園教育要領の平成30年度からの全面実施にあたり、要領の内容について、幼稚園教諭等へ更なる理解促進を図る必要がある。また、小学校学習指導要領においても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が記載されていることから、幼保小の接続強化が求められる。

【対応方針】

- 幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題に係る研究協議を実施するなど、幼稚園教諭等への新幼稚園教育要領の更なる理解促進を図る。また、幼児教育と小学校教育の接続強化に焦点を当てた研修を幼保小合同で実施するなど、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、幼稚園等と小学校の教職員が共通理解を図る取組を推進する。

(5) 特別支援教育の充実

【課題】

- 障害がいのある者が積極的に社会参加する共生的社会の形成に向けて、インクルーシブ教育の一層の充実を図る。効果的合理的配慮を必要とする児童生徒の環境整備を引き続き行い、特別支援教育

【対応方針】

- 研修の充実や特別支援学校通学困難地域への専門的教員の派遣等を通じて、各学校の教職員の専門性を向上させることにより、特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」の作成率及び質の向上を図る。
- 特別支援に係る保護者の理解を更に深めていくため、合理的配慮に関する保護者説明会やパンフレットによる広報を拡充して引き続き実施することで、様々な進路選択に応じて特別な支援を受けることができること等の更なる周知を図る。

(6) グローバル人材の育成

【課題】

- 学習指導要領改訂や高大接続改革等の新しい教育改革への対応が急務となっており、特に、小学校外国語教育の早期化、教科化への対応及び新学習指導要領実施に向けた小・中・高等学校を通じた英語の4技能（発信力）の強化が求められる。

【対応方針】

- 平成32年度からの小学校英語の教科化に対応するため、小学校教員の英語指導力の向上に向けた研修を行うとともに、小・中・高合同研修を行うなどの取組を継続実施し、小・中・高一貫した英語教育の体系構築を図る。

→ イングリッシュ・キャンプやグローバルリーダー育成塾の開催、留学支援など、子どもたちの挑戦を後押しする総合的な取組を実施するとともに、Web会議システムや国際交流サポーターの活用など、各学校における継続的な国際交流活動実施を支援する。

(7) 安全・安心な教育環境の確保

【課題】

- 不登校生徒の出現率を減少させるためには、不登校未然防止に加え、背景にあるいじめや貧困等への対応が必要であり、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等との協働による各学校の教育相談体制の強化、地域（市町村）内の小・中学校間の連携の強化が求められる。
- 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況のなか、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育の推進や災害時の学校の対応強化を図るとともに、地域住民・保護者等とのより一層の連携を図る必要がある。

【対応方針】

- 地域の拠点校に配置する「地域不登校防止推進教員」を「地域児童生徒支援コーディネーター」に改め、不登校未然防止対策に加え、不登校の背景にあるいじめや貧困等への、児童生徒の抱える問題の組織的解決に向けた調整をするよう役割を見直すとともに、SC・SSW・スクールロイヤー（SL）等の専門スタッフの効果的活用による各学校の教育相談体制の強化を図る。
- 学校における防災教育や地域連携の充実のため、防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置付け、学校安全計画の改善や教科等における防災学習、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。

(8) 教職員の意識改革と資質能力の向上

【課題】

- 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウ等を若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくりが急務となっている。
- 学校が抱える課題がより複雑化・困難化し、学校の役割が拡大せざるを得ない状況の中で、子どもと向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革を推進する必要がある。国の状況も見極めながら、超勤縮減・負担軽減に向けた取組が不可欠である。

【対応方針】

- 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、総合的かつ体系的に人材育成を図る。
- 学校における働き方改革に係る国の提言等を踏まえ、SC・SSW・SL、スクールサポートスタッフの配置等による「チーム学校」の実現、部活動指導員の配置や適切な活動日の設定による部活動の改革、校務情報化の推進等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、超勤縮減・負担軽減に向けた取組を引き続き推進する。

(9) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

【課題】

- 新たに統括アドバイザーを配置したことなどにより、各「協育」コーディネーターの連携が深まり、学生の支援者数の増加などが成果として現れ、放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数も増加しているが、さらに効果的な支援ができるよう、学校と「協育」ネットワークの連携を深めていく必要がある。

【対応方針】

- 研修の実施などにより、統括アドバイザーの校区ネットワークの取組を総括する役割を強化し、広域・多機能型の「協育」ネットワーク構築を推進するとともに、「協育」コーディネーターの学校運営への参画を促進することで、地域における子どもの学びの更なる充実を図る。

(10) 文化・スポーツの振興

【課題】

- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を県民の歴史・文化に関する興味・関心を高める絶好の機会と捉え、3施設（歴史博物館、先哲史料館及び埋蔵文化財センター）を積極的に活用して、歴史・文化の魅力を発信する必要がある。
- スポーツボランティア活動は、個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、生きがいづくりや職種・世代を超えた交流の幅の拡大にも繋がることから、今後本県で開催されるRWC2019等のビッグイベントに向けた積極的なスポーツボランティアの養成が求められる。
- 競技力向上に向け、ジュニア期からの一貫指導体制を構築するためには、各競技団体がジュニア選手強化に係る現状の取組を把握するとともに、優れた資質を有するジュニア選手の選考方法や発掘に向けたイベント、教育プログラムの更なる充実に向けた検討が必要である。

【対応方針】

- 3施設が連携して企画展を開催するなど、大分の豊かな歴史・文化の魅力を県内外に発信するとともに、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実を図る。
- 企画振興部が実施するRWC2019に向けたボランティア養成の取組や総合型地域スポーツクラブ等の活動と連携することにより、スポーツボランティアの養成と普及・啓発を推進し、県民のスポーツに親しむ機運の醸成を図る。
- 各競技団体のジュニア選手強化に係る今後の強化プランを明確にすることでこれまでの取組に対する改善を図るとともに、競技団体内の指導者間の連携などを重視し、少年から成年への強化の流れが円滑となるよう助言を行う。また、優秀なジュニア選手の発掘についても、各関係者で構成された「チーム大分ジュニアアスリート発掘プロジェクト委員会」との連携を強化し、内容の充実を図る。

(11) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

【課題】

- 「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、地域と連携した様々なプロジェクトの企画・実施を通して魅力・特色ある学校づくりに取り組むなど、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から地域を担う人づくりと活力ある地域づくりが求められる。

【対応方針】

- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献するため、地域と連携した取組を活かした魅力化・特色化による、地元で信頼される生徒から選ばれる高等学校づくりを推進するとともに、「協育」ネットワークの更なる充実、「日本遺産」の認定促進、総合型地域スポーツクラブの活動支援等により、地域の活性化を図る。

(12) 教育環境の整備

【課題】

- 「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念に基づき、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を計画的かつ総合的に推進するためには、各教育課題に対応するための教育環境の整備が求められる。

【対応方針】

- 聾学校の移転や高等特別支援学校の整備に着手するなど、第三次大分県特別支援教育推進計画を踏まえた特別支援学校の再編整備を図る（平成30年度以降順次実施）。
- 香川県との水産高校実習船の共同運航や久住の環境を活かした県全体の農業教育の人材育成拠点となる研修施設の設置により、産業教育施設・設備の整備を図る（平成31年4月供用開始予定）。
- 武道をはじめ多目的に活用できる新たな県立屋内スポーツ施設の建設及び備品整備を着実に進めるとともに、開館・供用開始に向けた手続きの確実な実施を行い、県民スポーツを支える環境整備を図る（平成31年4月竣工予定）。